

〔一般論文〕

欧州ホームヘルパー活動事情視察直前期の 竹内吉正の問題意識と思想展開 ——職務内容及び苦悩体験に着目して——

中 崑 洋

I. 序——本研究の目的と課題

竹内吉正（1921.1.15-2008.12.14, 以下、竹内）は、戦後日本の民間社会福祉事業の推進に貢献した人物のなかでも、とりわけ、ホームヘルプ事業の意義を認識し、その促進に寄与した人物とされる（上田市社会福祉協議会50年の歩み編集委員会編 2006: 186; 中崑 2013a: 57-130; 2014a: 94-109; 2014b: 11-624 など）。竹内は、1955（昭和30）年7月11日から1961（昭和36）年3月末日までの5年9ヶ月間、上田市社会福祉協議会（以下、市社協）初代事務局長を務め、その後、1961（昭和36）年4月から長野県社会福祉協議会（以下、県社協）主事、同組織課長、同資金課長、上田明照会宝池住吉寮寮長、長野大学講師（非常勤）などと転じているが、同県社協組織課長在任時の1969（昭和44）年11月22日に、欧米諸国の老人福祉の素晴らしさに感嘆していたという。そして、その約2年後の1971（昭和46）年11月4日～同20日に、第1回欧州ホームヘルパー活動事情視察（以下、北欧視察）団に参加し、諸外国の社会福祉を遍く見聞

する機会に恵まれている（中嶋 2020: 1-19; 2021: 1-13）。この後に、「在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について」（社老第 62 号、社会局長通知、1972 年 6 月 1 日）や「老人家庭奉仕員の健康管理について」（社老第 24 号、1973 年 3 月 2 日）など、ホームヘルプ事業を含む老人福祉施策の展開が見られたことから、先進的な仕組みや実践の一端を竹内はいち早くから了し、彼が行った北欧視察が政策方針とも同調していたと言える。

まず、先行研究だが、海外視察を通じ、他国の進んだ社会福祉の仕組みや実践を摂取しようとした視点から論及したものに、池川（1960: 19-28; 1971; 1973: 58-9）、森（1972: 31-9; 1974）、中嶋（2011: 28-39; 2020: 1-19; 2021: 1-13）などがある。池川（1960: 19-28; 1971; 1973: 58-9）は、大阪府に家庭奉仕員制度が創設されるまでのいきさつを自らの視察体験を基に論考し、森（1972: 31-9; 1974）、中嶋（2011: 28-39）は、長野県社会部厚生課長であった原崎秀司の欧米社会福祉視察研修をとり上げ、同県下にホームヘルプ制度が導入された過程を論及するが、竹内による北欧視察並びにその成果を論じたものは中嶋（2020: 1-19; 2021: 1-13）を除いては見当たらず、そもそも竹内が何を目的とし、どのような問題意識の下で視察を行おうとしていたのかが判然としない。次に、年史・記録物では、長野県ホームヘルパー協会（1991: 30-107）が家庭奉仕員代表として北欧視察に参加した飯沢節子の足跡を多数の写真とともに紹介しているが、これに同じく参加した竹内の視点からは十分に省察されていない¹⁾。その他、竹内を市社協創設時から大きな役割を担ったと論じる荏原（2008: 9）もあるが、国内のみの検討に終始し、海外から受けた影響が掘り下げられていない。つまり、戦後わが国のホームヘルプ事業化の発展過程を具に捉えるには、国内を射程に入れていた既存の研究に加え、諸外国をも視野に入れ、他国の影響を受けた視察状況やその省察を、竹内の職務や思想と照合しつつ、把握する必要がある。

但し、既述の通り、竹内は北欧視察以前からすでに海外の老人福祉に注

目し、その先進性や効率性を諒解していることから、視察前の彼の思考や問題認識の所在を検討し、視察前後の変化を捉えてこそ、その視察の意味を考究できよう。このような観点から、本稿では、北欧視察直前期の竹内の職務及び思想を捉え直し、視察前の彼がどのような心持や思考に基づき渡欧しようとしていたのかを具体的に明らかにすることを目的とする。

研究方法は、残存する 11 本の竹内の論稿を参照しつつも、彼直筆の 3 冊の日誌〔『NOTE BOOK CONTAINING BESTRULED FOOLSCAP』(1969 年 10 月 11 日～1970 年 3 月 13 日、本論では、日誌①)、『Note Book Standard』(1970 年 3 月 14 日～1971 年 2 月 28 日、本論では、日誌②)、『日誌 昭和 46 年 7 月 17 日～、竹内吉正』(1971 年 6 月 5 日～1971 年 10 月 6 日、本論では、日誌③)] などの第一次史料を主に用いる。また、「竹内吉正の年表」(1886 年 1 月 27 日～2009 年 6 月 24 日)を参照した。他方、倫理的配慮としては、竹内日誌について、竹内の実兄の花里吉見氏から 2009 (平成 21) 年 10 月 3 日に使用許可及び研究の範囲内での公表の許可を得た。加えて、筆者の所属校の研究倫理審査委員会の承認を得た(中京研倫第 2019-007 号、2019 年 7 月 17 日承認)。

以下、II. では同県社協組織課長在任時の竹内の職務内容や人間関係にアプローチしつつ、欧米の老人福祉に対する彼の見解を明確にする。III. では竹内における市社協勤務時代の回顧と家庭養護婦研修をとり上げ、彼が描画したホームヘルプ事業化の強化策を浮き彫りにする。IV. ではスランプ期に陥った竹内の苦悩及び彼が描く県社協ビジョンと県社協との考えの齟齬を把握し、いかにして課長職の任務を果たそうとしていたのかを究明する。V. では県社協の懸案でもあった老人の焼死問題と北欧視察の準備段階を捉え直し、渡欧直前の彼の思索を考証する。そして最後に、VI. で全体のまとめを述べる。

II. 長野県社会福祉協議会組織課長としての竹内の職務と認識

1. 「幼児のいのちを守る運動」の推進と竹内の思索

竹内が老人福祉のみならず、児童福祉、障害者福祉、地域福祉など、幅広い業務に県域的に携わり始めたのは1961(昭和36)年以降のことである(竹内1974: 51-69)。40歳になっていた当時の竹内の役職は、同県社協主事であり、「しあわせを高める運動」(1961年4月、旧世帯更生運動)、第1回長野県老人クラブ大会(同年9月18日)、保健福祉育成地区指定事業(1962年4月)、新生活建設運動推進地区指定事業(同)など、人々の生活状況や生活課題に応じた社会福祉事業の推進に努めようとしていた。

その後、1963(昭和38)年4月に同県社協事務局内に課制が導入された際、初代組織課長に任命された竹内は(長野県社会福祉協議会50年のあゆみ編纂委員会編2003: 304)、文字通り、社協の組織体制強化の任務に着手する。この経緯において、彼が重視した問題の一つに「子どもの水難事故」がある(竹内1971: 16-25)。Gisela Konopuka(=福田1967: 75)は「児童期は、幸福な年代だと言われる。また事実、十分な安心感が与えられた場合には、たしかに仕合せである。しかしそれだけに、完全を欠き、自分では制御できない世界に一人で立ち向わねばならない場合には、非常な不幸となる」と、児童の置かれている立場を考慮するが、そもそも老人福祉分野を担当していた竹内が子どもの問題に着目したのはいったい何故だったのか。老人福祉法が成立した1963(昭和38)年7月当時、大山(1964: 99)は、「老人福祉指導主事は、第一線において老人福祉行政を進展させる中核となるもの」と当該分野での資質向上を強調するが、こうした領域を超え、幼児の生命の保護という課題にまで着眼した竹内からは、社会福祉実践が分野ごとに単純に割り切れない複雑性を帯びたものであることに加え、領域の超越や領域間の往復もまた実践者たちの資質向

上においては重要であることが示唆される。また、「子どもをもつ人も、子どものない人も、なくなった子どもたちの姿を思い浮かべて、悲しみにひたり、度重なる報道は市民のきもをひやした。…(中略)…こうした事故を防ぐことは不可能なのか」などと竹内が沈思したように(竹内 1971: 16)、通常の守備範囲である担当部署のみならず、生命の危機や対象の幼さなど、問題の緊急性や深刻さに基づき、自ら積極的に対応しようとした観点を汲み取れる。日誌内の「夜半の原稿は幼児のいのちを事故から守る運動という形でやるなかでの考えと、その経過を原稿にまとめる。夜を徹する。一睡もせず。疲れを見ずして無事に1日を終える」などという記述からもこのことが窺える(日誌①: 1969年11月17日)。加えて、地元の会合でもこの問題が次のように掘り下げられようとした。

須坂市に幼児を水難事故から守る北信地区の集いが開かれる。吾パネルメンバーで出席する。小林記者も同道する。よきかなその運営ぶり。それは社協らしい会合であった。本藤理事の兵庫県社協の視察報告は実に愉快であった。パネルの事後観はまた、水難運動として教育の問題が多く出て了ったので、若干当面の努力目標として実践行動に入りやすい問題に注目がいかなかったという点、何か弱さを感じた。吾の発言に左右するところがなかった。(日誌②: 1970年5月27日)

上記の「実践行動に入りやすい問題に注目がいかなかった」、「何か弱さを感じた」などに、この会合における実践面上の論議に対し感じた彼の不満を汲み取れる。黒木(1963: 10)は、「児童の基本的人権の尊重とならんで、現代の児童観の特徴としてあげられることは児童の独自性の尊重ということであろう」と述べるが、そうした個々の独自性の大切さは言うに及ばず、竹内はこうしたことが単なる教育問題への置換のみでは遂行され得ず、さらに踏み込んだ検討の必要性を認識している。そして、今後のあ

り方を思索した竹内(1971: 17)は、①目に見える対策だけでは済まされるものではなく、それよりももっと深い見つめ方で事故につらなった重要な要因をつかむ努力が必要なこと、②子どもというものの理解、捉え方、教育そのものを、もう一度捉え直す必要があること、③親とか教師、児童委員、近隣の大人などが子どもに対し、すべての役割をもう一度考え、自分の役割を連帯意識のなかで自覚しなおさねばならないこと、の3点を重視する。

一方、日誌に目を転じると、「茅野市に幼児のいのちを守る諏訪の集いに出向く。昨夜は上諏訪荘に宿泊する。家庭的な宿で気持ちよかった。会場の茅野市民会館は、150名の関係者が参加していた。云うべきは充分に云った。やはり地元の小地域でかかる会合は行うべきと思う」などと記述し(日誌③: 1971年8月11日)、幼児の生命を守るという命題に加え、小地域ごとのていねいな論議を重視する。さらに、竹内(1971: 23)は、水難事故の発生を単なる特定の人による個人的な問題ではなく、広く地域間や親子関係の課題であり、さらに突き詰めれば、家庭教育のあり方の問題でもあると思考する。その上で、「水死事故防止に関する指導者は、この原点に立った思想統一が急がれるし、そのための各地域における綿密なチームワークの必要性も生まれてきている」などと考究する(同)。

こうした思想統一やチームワークの必要性の一方、竹内は、社会福祉教育研究委員会第3専門委員会に参加し、「(水難事故事例をとり上げたことが) 参会者、教授達の敬意の的となった」などと記し(日誌②: 1970年11月12日、丸括弧内筆者)²⁾、これを好機と捉え、竹内自ら積極的な行動に出る。その証左として、以下の如く、1969(昭和44)年から1970(昭和45)年の間に、学識経験者との接触を増やしていく。

伊藤昇教授の講演(1969年10月30日)、第11回老年社会学会に参加。
橘寛勝先生、村井隆重先生、雀部猛利先生、岡村重夫先生、杉村春三先

生らと面会(大阪、同年11月22日)、三浦文夫氏はシャープで注目すべき人(同年12月12日)、永田局長・前田部長と会す(1970年2月18日)、講師阿部志郎氏と面会する(同年5月12日)、阿部志郎のすばらしい講演(同年5月13日)など。(日誌①:1969年10月30日～日誌②:1970年5月13日)

上記から、学識経験者との関わりから彼が感化された言葉や表現までは示されておらず、具体的な影響までは計り知れないが、老人福祉、老年学の重鎮たちとの交流から竹内は少なからぬ刺激を受けており、長野県民生児童委員総会(於 塩尻市民会館)に参加した折には、「夕刻遅れて、中村屋に講師、阿部志郎氏と面談する。新潟県、群馬県などの協力が生れる過程を知り、大いに感心をよせる」(日誌②:1970年5月12日)、「塩尻市民会館に県民児童委員総会が開催される。800名の参加、高砂市長の主張、阿部志郎講師のすばらしい講演」などと具体的に記述し(同:13日)³⁾、阿部志郎との関わりを看て取ることができ、連帯意識をもたらす協力のあり方や学識からも感得している。つまり、北欧視察前の竹内は学問上の識見を撰取しつつも、水難事故などの難題に対し、各人の自覚喚起は勿論のこと、生命の大切さという原点に立ち返った上での思想統一や協力体制の意義を認識していたと言える。

2. 欧米の老人福祉面の素晴らしさと講演による気づき

こうした生命を守るという命題は、何も幼児のみならず、女性、障害者、高齢者などすべての人々に対し重視されねばならず、とりわけ、老人福祉法成立以降において、館(1968:10)は、「老人対策は、福祉国家のバロメーターといわれるが、とくに長期の慢性疾患患者を放置している実態は、もてあまし気味としか言いようがない。この現実をどう変えていくか」などと当時の高齢者問題に注視する。また、仲村(1975:42)は、

「第1次国連開発の60年代に、富める国はますます富み、貧しい国はますます貧しくなっているという実態を映し出している。…(中略)…日本をはじめとする工業先進国において、公害に象徴されるような『反福祉 diswelfare』が増大し、市民の生活を脅かしている」などと指摘し、「反福祉」という文言を用い、広く社会福祉サービスの受給対象者全体における危機感を示唆する。

なお、「反福祉」に対する竹内の考えが如何なるものであったかは不明だが、少なくとも1970年代の彼の問題関心が決して国内に留まっていたわけではなく、諸外国の社会福祉制度・政策にも向いていたことは注目される。1969(昭和44)年時には、老人家庭奉仕員のパートタイマー制導入(1969年4月)、老人家庭奉仕員事業の国庫補助化(同年5月)、「全国老人実態調査」実施(同年9月)など、老人福祉行政が展開するが、既述の通り、この当時の竹内はすでに欧米諸国の老人福祉面の素晴らしさを感じ得ていた。では、幼児の生命の保護という緊急性の高い課題認識の一方、老人福祉対策として、竹内はどのような思索や構想を練っていたのだろうか。その一端を以下の日誌の記述から看取しよう。

更に老人福祉面に欧米のすばらしい対策を参考にしつつ、歴史的な日本における老人対策の現実の中に尊いものを見出しその上に立って、特有の老人対策を求めようとする姿がみられたのに(ママ)注目された。更に老人福祉の今後の展望についてすべてに行き当たって了ったことをきびしく70年度に考え合せながら、個人、家族、社会(地域)、国はそれぞれ総合的な積極性をもって対処すべきを考える。特に Volunteer 活動について地域社会に宗教関係者の総力が必要であろうし、国の立場としては、外に向っての産業政策から内に向っての内政政党に重点を置く世相にあることが主張されたのは大きな関心事であった。(日誌①：1969年11月22日、丸括弧内ママ)

すなわち、上記から竹内は、欧米のすばらしい対策のみに終始せず、老人福祉対策を歴史的観点からも捉え直し、日本独自の良さにも注意を払うべきと思考し、その上に立って特有の老人福祉施策を考案するべきであると主張している。また、そうした施策の展開には、個人、家族、社会(地域)、国の各々が積極的でなければならず、宗教的な背景基盤をもつボランティア活動や内省をも重要とする竹内の思考が認められる。では、北歐視察前の竹内が注視しようとした老人福祉対策に関わる日本独自の良さとはいったいどのようなものだったのか。日誌内にこの問いに対する明確な答えが見られないため、ここでは、その一端を推察させ得る彼の講演テーマを以下にとり上げる。

講演「題目不詳」(長野市保健婦学習会、2時間、1969年12月1日)、講演「わたしたちの幸せと補導員組織」(中野市、1970年2月27日)、助言者(公衆衛生保健婦学院の幸福研究会、同年3月11日)、講演「老人のためになる話」(老人クラブ会、同年4月26日)、講演「青年問題について」(小諸市社協、同年8月18日)、講演「70年代の老人福祉の方向」(老人クラブ指導者研修会、同年11月18日)、講演「老後の生活」(諏訪農協幹部研修会、1971年2月16日)、講演「社会福祉活動をよりよく進めるために」(同年7月29日)、講演「老後の生き方について」(市民大学講座、同年9月13日)など⁴⁾。(日誌①:1969年12月1日～日誌③:1971年9月13日)

上記から、必ずしも老人を対象とした講演会ばかりではなかったことが窺えるが、「老人のためになる話」や「老後の生き方」などといった話題が、老人クラブ指導者や農協幹部といった上層部のみならず、老人クラブ会員、保健婦、社協職員、補導員、一般市民など、幅広い対象に対して講じられており、集いや対話の重要性が強調されたところに特徴の一つが

見られる。「小地域で対話される必要のあることを考える」などと主張する竹内に対し（日誌②：1970年12月5日）、MURRAY G.ROSS（＝岡村 1968: 92）も、「不活発な近隣地区においても、住民が一体となって機能をはたすことができる」と述べ、地域ごとの実情や差異への眼差しと、そこからいかに対話を通じた共通理解・認識を進めるかが、各種問題解決の糸口の一つであるとする考えを看取できる。なお、この点に関し、竹内（1975: 32）は、いきなり対話集会に入るのではなく、事前学習としての勉強会の積み上げが重要になると強調している（日誌③：1971年9月3日）。

Ⅲ. 上田市社会福祉協議会勤務時代の回顧と家庭養護婦研修の実施

このように、地方における民間社会福祉事業の展開に対し、少なからぬ地域差を感じていた1970年代前半の竹内は、その一方、1956（昭和31）年4月から同県下で始動した家庭養護婦派遣事業（ホームヘルプ事業）を想起し、なかでも積極的にあった上田市社協のとり組みを回顧している。例えば、「わが上田時代に会した人、清水氏や眞山先生、樋代先生などの保健所関係者や市役所関係藤井、藤沢氏、粕谷さんなど人生の不思議さを感じる。鈴重さんの家屋問題で、金子吞風先生に親身の世話になる。やはり、いい民生委員なり」などと回想し（日誌②：1970年3月22日）、保健婦や民生委員の優れた活躍を想起する。

他方、「1人土曜日の夕刻を残業して帰る。ぎおん祭で上田市内はごった返す。みこしの夜、吾は上田市社協に就職した。今夕はそんなことまで思い出す淋しさすら覚える」などと回顧心を募らせ（日誌③：1971年7月17日）、ノスタルジックな気分には浸っているが、竹内自身、市社協から県社協への異動を通じ、時とともに大きく変容する諸課題や対応のあり方に対し、初心に立ち返ることを忘れていない⁵⁾。こうした省察が、同市発祥とされる家庭養護婦派遣事業の意義の捉え直しにつながっており、次の

ように展開している。

home helper-study の打合せ(1970年7月6日)、家庭養護婦研修会(松本市、同年8月19日)、ホームヘルパーとの会議の記録集作成、資料準備(1971年1月28日)、家庭養護婦研修(別所、同年8月4日)、老人家庭奉仕員研修(中南信、同年8月9日)、home helper の研修(2日目)終了(同年8月10日)、諏訪のホームヘルパーより紛失物が届き、感動(同年8月27日)。(日誌②:1970年7月6日～日誌③:1971年8月27日)

膨大な竹内日誌内に占めるホームヘルプ事業関連記事はごく限られたものだが、上記から、ホームヘルプの研修重視の姿勢が窺える。竹内は、企画・立案・準備・実施などの一連の取り組みに関わり、ここから、介護福祉形成史上において、1970年代を「ホームヘルプの実践がまとめられ始めた時期」と概説した須加(1996: 95)をより具体的な現場状況に整理することができた。だが反面、その道のりは平坦ではなく、研修の継続や活動の展開にも苦難が少なくなかったことが、以下から読み取れる。

Home helper 研修して第2日を終了する。県と共催する形であるので、その云われるままに行って見た。が、与えられている部分を忠実に担当する意味で、誠実な形を守ったつもりである。養護婦はやはり県という権力に従っているのが、その実態であった。その実力において草々と対応している吾が、立場を静かに思う。勉強することである。Home helper は正に問題ばかりをかかえていると思う。(日誌③:1971年8月10日)

ここでは、上記の「県という権力に従っている」、「Home helper は正に問題ばかりをかかえている」などから、根本的な学び直しの必要性を竹

内が感得していたことが分かる。つまり、住民参加や主体的参画が十分ではなかった実態を把握でき、参加を「部分的にかかわることではなく、『責任を共に分ち合う』ことを意味し、むしろそのことに光栄を感じる」と論じた阿部（1978: 251）のレベルには到底至っていなかったと認識でき、こうした学び直しが実践面の向上につながるからこそ重要であり、竹内は、県社協やホームヘルパー研修においてさえ、人々の意識喚起や主体性の保持を探求しようとする。こうしたことの積み重ねが民間社会福祉事業の推進の鍵になるという彼の思考を汲み取れる。

IV. 竹内が陥ったスランプ期及び組織体制強化への思案

1. 局長への不満と役員会の弱体化

とはいえ、社会福祉審議会中間答申（「緊急に実施すべき老人対策について」）が出された1970年代当時、老人福祉問題対策は社会福祉分野のなかでもとりわけ大きな懸念の一つとなっており、竹内の職場である県社協内部に焦点を当てると、竹内日誌から少なからぬ苦難が窺い知れる。例えば、「理事諸氏の訓練がなされていないことを今更のように思う。ために発言が、とんちんかんであり、事務局との断絶がある」（日誌②：1970年3月27日）、「部下の話し合いを避けたりする一方さが、官僚出身者に特に強く対話がないその努力さえもしようとしないところに問題がある」（日誌②：1970年3月31日）、「局長の主張独断的行動に終始していて、おさまらない内容になって積重ねられていない」などに表れ（日誌②：1970年10月14日）、深刻な問題と把握する。

同様に、1970（昭和45）年12月11日の日誌にも、「共通課題としてもう一步、研究姿勢に弱みを感じる。とにかく体当たりで着々と予定の業務を施行してゆく。しかしその都度、上司の理解にもう一步の不足感を思う。当方の態度によるのか、聞き入れようとする態度にないのか、それとも理

解しようとしめない先方の態度によるのか。何か不十分な思いがひしひしと感ぜられる」などと苦慮し(日誌②:1970年12月11日)、職務の傍ら、社協内部の弱体化を憂い、その改善の遅れを危惧している。竹内は、それを歩み寄りの可能性や、改善策の具体的検討の場と捉え直し、改革のためのビジョンの具体化を求めようとする⁶⁾。

2. 組織体制強化への思案

その一例として、竹内自身が所属する県社協組織課について、1970(昭和45)年4月30日の記述には「基本的に県社協が何をなすべきか、が組織課であるかに大きな関心がある。県社協として組織活動をどう位置づけていくのか、そこに生れるのだということを痛切に感ずることが好ましいことだという事をしみじみと思う」などと記し(日誌②:1970年4月30日)、社協内部の組織体制強化こそが自身の責務であると自認する⁷⁾。

一方、「午後に予算会議が開催された。わが社協ビジョンに食違うところのあることを思いつつ静かに聞きつつ事を流す。事を運ぶに事を思う。大いに社協の質的改善を計ることは、永遠の道であるとも思う」(日誌②:1971年2月17日、傍点筆者)、「県社協の事務局内部に心のつながりがとぎれている事が痛感される」などから(日誌③:1971年8月13日)、その苦難の道のりが解読でき、とりわけ、「社協の質的改善を計ることは、永遠の道である」という文言から、課題への継続的な対応が要点と認められる。高島(1970:12)は、「切実な要求と政策のこういうズレを見破って、どれだけ国民の運動が真の要求に政策をかみ合わせるができるようにするかが国民の課題である」と論じ、乖離の縮小こそ重要とするが、こうした難局に際し、竹内は、自身の感情よりも組織全体のあり方を優先させ、事態の前進のために必要な対応を考慮しようとする。この当時を自身のスランプ期と明記した竹内は、コミュニケーション不足を勘考し、以下のように記述する。

とにかくここ最近の仕事もスランプだし、自分の立場が浮き上がっているか、下ずみになっているかで何か意慾に欠けるところが内外、心身ともにあるのを覚える。大切なこの年齢期にあるのに考え悩む昨夕である。上司との Communication の欠くところがあるのではないかと思われる。…(中略)…やはり飛び込んでいく事をしていないからなのかも知れない。(日誌③：1971年7月17日)

V. 長野県社会福祉協議会の懸案と北欧視察の準備

1. 老人の焼死事故の多発と老後問題

竹内自身がスランプ期と捉えた1971(昭和46)年において、当時のメディアが盛んにとり上げた問題の一つに「老人の焼死問題」があった⁸⁾。東京消防庁予防課(1973:18)は、「老人世帯への査察執行体制を強化し、また関係協力団体とも密接な連けいをとって老人の焼死者防止対策」がとられたと論じ、一方、こうした都市での動きをにらみつつ、地方で暮らす竹内は、「老人の焼死事故の相次ぐ最近の実情を思い、その対策として考える。吾が実施要領を中心に論議を交したが、その結果、運動を進めていく中心的課題の中に大きな論点があった」(日誌②：1971年1月23日)、「早朝に急ぎ老人福祉部会を開催、午前中をかけて重要な討議を行う。老人を火災事故から守る運動の中身を充実したものである」などと思索し(日誌②：1971年1月22日)⁹⁾、実施要領に基づく運動の展開を画策する。

他方、こうした論議は、竹内が講師を務めた市民講座の場にも波及し、「午後、長野市の市民講座『老後問題』について語り合う。総論的な内容で老人に向くような話し方をしたが、老人には向いても婦人達には若干物足りなかったように思う。質問の時間に家族法に関する民法上の解釈について多くの質問が出されて来た。やはり、相続とか扶養の問題がたしかに大問題であるように思われる」などと記される(日誌③：1971年8月28

目)。ここでは、竹内の経験からすれば、地方で生活する多世代においては、焼死事故のみならず相続や扶養など、人々に身近な日常生活上の多様性に問題が広がっていたことが示唆される。しかし、だからこそ、より身近で潜在化し、突発しやすい焼死という悲惨な人生の幕引きに対し、竹内は、世代間の温度差を実感しつつも、注意喚起を促そうとする。

2. 神谷美恵子『生きがいについて』を読んで

ところで、かつて、大友(1969: 31)は、「ニードが高いところ程貧しい内容になっている」と述べるが、竹内はそれを「老人の焼死事故」問題に見出し、その具体的対応策を潜考しようとする。加えて、こうした潜在化・内在化しやすい問題では、焼死という表面現象のみならず、人々の内面など見えにくいものまで把握する必要があるという。その一つとして、竹内が注目したものが「生きがい問題」であった。生きがい論の古典といわれる神谷美恵子『生きがいについて』(みすず書房、1966年)を1970(昭和45)年9月19日に読んだ竹内は、その日の日誌に、「県大会開催準備日のため礼拝途中に退席して常盤主事と共に小諸会場に伺う。礼拝の中座は確かに気分的には落付かない。平林書店で『生きがいについて』神谷美恵子著を求める。いい本だ」などと書き認め(日誌②:1970年9月20日)、生きる意味や生きる甲斐について思料する。

加えて、神谷論に対し、「いい本だ」と評したのち、竹内は、「昨夜は別所花屋ホテルに宿泊せずに帰る。夜道を帰ればその道も星空に明るい。バズセッションでヘルパーも仲々よくしゃべる。その内容が充実してくるのをおぼえる。全体討議に司会をしながら思うことが多かった。やはり『生きがい』について相当に感ずる点があった」などと記し(日誌③:1971年8月5日)¹⁰⁾、人々の生きがいの創造を相当意識している。宮本(2011: 83)は、「高齢者ゆえに起因する身体的、精神的なハンディキャップを有する」点を問題視し、「高齢者の社会的援助を行おうとする具体的な動き」

を重視するが(同)、竹内はその要点の一つを「生きがい」問題の検討に見出そうとしていたことは注目される。

3. 北欧視察の準備と竹内の苦悩

生きがい概念が人々にとって重要なことは言うまでもないが、とりわけ、敗戦、闘病、失職などの茨の道を歩んできた竹内自身にとって、殊の外重大事であったと想起される。なぜなら、戦場や闘病生活で死を悟り、失職という絶望感を実感していた竹内だからこそ、生きる意味や生きていく指針となる「生きがい」の意義を認識できたと推察できるからである。一方、多忙な職務の傍ら、1971(昭和46)年11月1日から目前に迫る北欧視察の準備にも竹内は追われていた。「少なくとも昭和四十年代に西欧先進諸国と同程度の水準まで我が国の社会保障を充実させることが厚生行政の目標とされ、国民経済の成長の成果を国民福祉の充実に還元するため、西欧諸国の社会保障水準に近づくことが命題とされていた事情があった」という背景の下(厚生省五十年史編集委員会編 1988: 988)、初の海外出張に向けて彼は東奔西走する。「8時のラッシュに出掛けて全社協にあいさつに出掛ける。欧米視察のための出発にあたり、下島会長ほか、会員が出発、その送りに出掛けている全社協幹部多し。組織活動で大いにもめていたし人事問題のきびしさをしみじみと思う。共募で木村忠二郎に会する。社会保障研究所では三浦先生に会する。思うところはこもごもあった」などと(日誌②: 1970年4月22日)、各方面への挨拶周りを済ませている。

他方、第1回全国老人家庭奉仕員中央研修会(1970年)や長野県家庭奉仕員連絡協議会準備委員会(1971年)が開催されていたが、県社協内では、「局長のところでは北欧視察団に加わることで、大きな注意を受ける。厚生省森専門官からの電話ということが頭にきたらしい。まづ注意はあっても、承知したという形となる」などから(日誌③: 1971年9月25

日)、組織内部における立場や関係性などに少なからぬ軋轢が窺い知れるものの、北欧視察の了承を辛くも得ていたと認められる。その後、「北欧旅行のための役場の手続きを済ます」(日誌③:1971年10月1日)、「午後中村登代子さんレポートを持参して来る。その動きもいよいよ活発化する。土曜の夜8時家に帰る。パスポート用のもの速達にて東京へ送る」(同:2日)、「北欧への旅行を前に何かとせわしく感ずる。パスポートの件や予防接種について、いよいよせわしく立廻る必要を覚える」などと(同:6日)、竹内は視察準備に余念がなかった。なかでも1971(昭和46)年10月6日に記された「社協像を画くための研究委員会を形成する。協議を重ねる」から、竹内らは視察直前期まで県社協の実際的課題を析出しつつ、進んだ欧米諸国から摂取すべき事柄を喧々諤々と論じていたと認識できる。

但し、実際、一連の竹内日誌(日誌①～③)を紐解くと、北欧視察以前の彼はこうした焼死問題、生きがい、社協の理想像などに関する問いへの明確な回答を得るまでには至っておらず、悶々とした認識のなかで、やがて約2週間の視察研修に臨むことになる。竹内は、こうした不安や不明部分を残しつつも期待を胸に、渡欧に備えていたのである。

VI. 結——まとめと今後の課題

以上、ここまで、北欧視察直前期における竹内の職務、思想、苦悩、北欧視察の準備状況などを、彼直筆の日誌の記述から跡付けてきた。竹内は、上田市社協事務局長に続く、長野県社協組織課長の職務体験を通じ、「子どもの水難事故」や「老人の焼死問題」など、人々が体験し得る様々な出来事のなかでも人命に関わる問題の重大さや緊急性を認識していた。一方で、職場内部のつながりや連携の不十分さを憂い、市社協勤務時代を回顧したり、家庭養護婦研修の推進などに携わり、地域社会における人々

の生活のあり様において、生きがいの重要性を感じながら生活向上が図れるよう、目前の課題を具体的に解決していく過程を構想しようとした。それは、実際に彼が「老人福祉面に欧米のすばらしい対策を参考にしつつ」などと認めたように（日誌①：1969年11月22日）、1969（昭和46）年頃からすでに感得していた先進的な欧米諸国の社会福祉に対する自国の遅れへの危機感を基底とするものであり、換言すれば、他国の長所を摂取し、自国の短所をいかにカバーするかを験するものであった。と同時に、保健婦活動や民生委員活動など、わが国独自の良さを忘却してはならないとも竹内は考えていた。常に論理と矛盾が存在する現状への対応を、組織課長という立場から文字通り組織改編することが求められていたなかで、竹内は、自身の感情論のみに走ることを慎み、物事の具体的実情を把握し、限界や問題を生み出す要因を組織体制や社会構造に見出しながらも、変革の道のりの起点を人々の意識改革や対話に置こうとしていた。その意味で、竹内のとり組みは民意を尊重した民間社会福祉事業の振興策そのものであったといえよう。

永田（1988: 92）は、「大都市地域では市民の生活様式や階層化も複雑であり、したがってニーズの多様化、高度化も大きく、従来の社会福祉体系に即して形成された組織では対応するうえで困難が大きい」などと述べるが、竹内は、長野県のような地方都市でさえも地域差や個人差は少なく、それらは自治体行政など、他人任せではなく、主体的・自主的にとり組むことが重要であるとする認識が窺えた。また、「社会的連帯を欠いては社会福祉の将来が考えられないという認識が基本である」とする吉田（1979: 569）に対し、そうした連帯を実現させるためには、知識や情報のみならず、実践や行動が伴わなければならない、そうした力能を養うための対話や研修を重視する姿勢を看取できた。

とはいえ、北欧視察直前の竹内にとって、必ずしも諸々の問題認識に対する明確な回答を持ち合わせておらず、また、諸外国の先進性や他国

と自国との懸隔がいかほどなのかなどについて未知であったため、当時の彼の問題認識や構想には限界が見られた。但し、少なくとも自国の遅滞を察知し、試行錯誤しながら日々の任務を果たしつつ、視察直前まで摂取すべき事柄を検討していた竹内だったからこそ、直向きに北欧視察に臨もうとし、民間社会福祉事業の具体的推進策から学ぼうとし得たと考える。但し、それを確かめるには、この視察の行程や研修内容を詳らかにする必要があり、その答えを得るには、1971(昭和46)年11月4日から行った約2週間の北欧視察の検討結果を待たなければならなかった(中畠 2020: 1-19; 2021: 1-13)。

本稿では、北欧視察直前期の竹内の問題意識及び思想展開に着目し、生命の大切さ、組織体制強化、主体性の喚起、生きがい創造など、彼が職務上重視していた事柄の一端を第一次史料を基に明確にした。上村(1997: 247-57)、山田(2005: 178-98)、中畠(2010: 71-83; 2012: 75-85)らが言及し得なかった北欧視察直前期の竹内思想にアプローチすることで、日常業務や地域社会の問題を彼自身がどう捉え、当時の日本社会に足りないものが何であり、それをいかに補填すべきかを論じた過程の一端を究明した。こうした地道な作業の積み重ねが県社協組織課長としての竹内が行った北欧視察直前の彼の問題意識や着眼点を明確にすることにつながり、それがひいては、戦後日本のホームヘルプ事業史研究を、同事業の推進者の竹内の思想面から一步前進させることになる。

今後の研究課題は、ホームヘルプ事業の組織化における自治体間の連携を明確にすることをはじめ、組織課長から資金課長に異動した際の竹内の思想変容を考証すること、県社協を辞職し、上田明照会宝池住吉寮寮長として知的障害者福祉に携わった彼の実践や思想を追究することである。地方における民間社会福祉事業史の考証において、残された課題は少ない。

注

- 1) 具体的には、「1971(昭和46)年11月1日～20日まで第1回欧州ホームヘルパー活動事情視察団に奉仕員として、飯沢節子、県社協課長、竹内吉正、参加」などと記されるが(長野県ホームヘルパー協会 1991: 36)、竹内の詳細が詳らかにされてこなかった。
- 2) 「社会福祉関係大学への教材としてテーマ“幼児のいのちを守る運動”を書く。終日それ1本の時間をとる。遂に休暇する。好しい内容だ。順次にその内容を深める」などからも(日誌②: 1970年12月7日)、その運動の拡がりの可能性を看取できる。
- 3) 松本市社会福祉大会(於 市民会館、参加者は約600人)に参加の折に記した、「吾はシンポジウム・メンバーとして永田民生部長、信毎論説委員清水氏、市社協理事下条氏らと共に加わって論じ合う」からも(日誌③: 1971年8月23日)、竹内と全社協関係者との関わりを看取できる。
- 4) 「NHK第2放送の婦人の時間に吾、録音放送する。大きく反映するところがあったかどうか生活支援の放送だった」などから(日誌②: 1971年2月2日)、竹内が講演のみならずメディア活用にも着目していたことが読み取れる。
- 5) 一方、「婦人民生委員研修」第2日を終了する。婦人委員の力は男子とは全然違うことを知る。…(中略)…また婦人委員の常時活動の中に社会資源の活用と、地域での協議を充実する必要があることを思う」などから(日誌①: 1970年2月18日、丸括弧内ママ)、婦人民生委員の力能に竹内は着目している。
- 6) 他方、「局長、次長のいる前で、天下り人事には大いに反対するだけの勇気と英断がほしい」にも(日誌②: 1971年2月15日)、竹内の考えの一端が示唆される。
- 7) 「吾は事務局に孤立する傾向がいよいよ濃くなって来る。そのことを考えながら静かに思う夕べであった」などと(日誌②: 1971年1月23日)、竹内は逆境に面しながらも思索しようとしている。
- 8) 中畠(2013b: 99)によれば、2000年以降の焼死事故発生件数の増加が指摘され、発生件数に対する要介護高齢者の割合では、「1971-1980年」が253件中100件(39.5%)と高くなっていると示唆される。
- 9) 佐口・森・三浦(1970: 92-103)では、高齢期に多いとされる「孤独・孤立」についての記述が見られるが、その解決策の具体化までは十分に至っていない。
- 10) 書籍以外にも竹内は、「NHKのわが人生を見る。里子をあっせんする兵庫のケースワーカーの記事なり。感動する。吾にも基礎知識の必要を大いに思う」などと述べ(日誌②: 1971年2月13日)、テレビなどのメディアからも影響を受

欧州ホームヘルパー活動事情視察直前期の竹内吉正の問題意識と思想展開(中畷) (21) 70
けている。

史料

- 竹内吉正 (1969-1970) 『NOTE BOOK CONTAINING BESTRULED FOOLSCAP』
(1969年10月11日～1970年3月13日、本論では、日誌①)
竹内吉正 (1970-1971) 『Note Book Standard』(1970年3月14日～1971年2月
28日、本論では、日誌②)
竹内吉正 (1971) 『日誌 昭和46年7月17日～、竹内吉正』(1971年6月5日～
1971年10月6日、本論では、日誌③)

文献

- 阿部志郎 (1978) 『地域の福祉を築く人びと』全国社会福祉協議会。
荏原順子 (2008) 「ホームヘルプサービス事業揺籃期の研究——長野県上田市に
おける『家庭訪問ボランティア支援事業』の背景」『純心福祉文化研究』(6)、
1-11。
Gisela Konopuka (1970) Group Work in the Institution:A Modern
Challenge,ERIC. (= 1967、福田垂穂訳『収容施設のグループワーク』日本
YMCA 同盟出版部)。
池川 清 (1960) 「外国におけるホーム・ヘルプについて」『社会事業』43 (7)、
19-28。
池川 清 (1971) 『家庭奉仕員制度』大阪市社会福祉協議会。
池川 清 (1973) 「大阪市に家庭奉仕員が誕生するまで」『月刊福祉』56 (3)、58-
9。
上村富江 (1997) 「上田市のホームヘルプサービスを担った女性たち」『社会福祉の
なかのジェンダー』ミネルヴァ書房、247-57。
神谷美恵子 (1966) 『生きがいについて』みすず書房。
厚生省五十年史編集委員会編 (1988) 『厚生省五十年史(記述篇)』厚生問題研究会。
黒木利克 (1963) 『児童福祉事業概論』全国社会福祉協議会。
宮本教代 (2011) 「わが国の訪問介護事業生成過程に関する一考察——長野県と大
阪市の制度成立過程をとおして」『四天王寺大学大学院研究論集』(6)、83-106。
MURRAY G.ROSS (1955) Community Organization:Theory and
Principles,ARRER&ROW. (= 1968、岡村重夫訳『コミュニティ・オーガニゼー
ション——理論・原則と実際 改訂増補版』全国社会福祉協議会)。
森 幹郎 (1972) 「ホームヘルプサービス」『季刊 社会保障研究』8 (2)、31-9。

- 森 幹郎 (1974) 『ホームヘルパー』日本生命済生会社会事業局。
- 長野県社会福祉協議会 50 年のあゆみ編纂委員会編 (2003) 『長野県社会福祉協議会 50 年のあゆみ』ほおずき書房。
- 長野県ホームヘルパー協会 (1991) 『長野県ホームヘルパー協会二十年のあゆみ』。
- 永田幹夫 (1988) 『地域福祉論』全国社会福祉協議会。
- 仲村優一 (1975) 「国際社会福祉の動向とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』1 (1)、42-5。
- 中嶋 洋 (2010) 「家庭養護婦派遣事業の支援システムの形成に関する研究」『日本の地域福祉』(24)、71-83。
- 中嶋 洋 (2011) 「ホームヘルプ事業の黎明としての原崎秀司の欧米社会福祉視察研修 (1953-1954)」『社会福祉学』52 (3)、28-39。
- 中嶋 洋 (2012) 「竹内吉正における地域福祉論の形成過程と基礎構造」『日本の地域福祉』(25)、75-85。
- 中嶋 洋 (2013a) 『日本における在宅介護福祉職形成史研究』みらい。
- 中嶋 洋 (2013b) 「戦後日本の在宅要介護高齢者における『焼死』事故の特色と課題——新聞報道記事の分析から見えてくるもの」『日本獣医生命科学大学研究報告』(62)、97-105。
- 中嶋 洋 (2014a) 『ホームヘルプ事業草創期を支えた人びと』久美。
- 中嶋 洋監修 (2014b) 『現代日本の在宅介護福祉職成立過程資料集 第3巻 家庭養護婦派遣事業——長野県上田市資料 1』近現代資料刊行会。
- 中嶋 洋 (2020) 「竹内吉正による欧州ホームヘルパー活動事情視察の行程と成果」『中京大学大学院社会学研究科社会学論集』(19)、1-19。
- 中嶋 洋 (2021) 「竹内吉正による欧州ホームヘルパー活動事情視察 (1971.11.4 ~ 20) とその影響の考察——1971 年の記録物を中心とした実証的検討から」『介護福祉学』28 (1)、1-13。
- 大友信勝 (1969) 「老人福祉対策の現状と課題」『福祉研究』(22)、19-37。
- 大山 正 (1964) 『老人福祉法の解説』全国社会福祉協議会。
- 佐口 卓・森 幹郎・三浦文夫 (1970) 『老人はどこで死ぬか——老人福祉の課題』至誠堂。
- 須加美明 (1996) 「日本のホームヘルプにおける介護福祉の形成史」『社会関係研究』2 (1)、87-122。
- 館 稔 (1968) 「これからの老人問題」『保健婦雑誌』24 (8)、10-2。
- 高島 進 (1970) 「七〇年代と社会福祉」『福祉研究』(23)、5-16。
- 竹内吉正 (1971) 「運動論的な福祉教育の側面——“幼児のいのちを事故から守る運

動”を通して』『月刊福祉』54(2)、17-25。

竹内吉正(1974)「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望——長野県の場合を中心に」『老人福祉』(46)、51-69。

竹内吉正(1975)「主婦たちの悩みとその周辺」『月刊福祉』58(10)、31-3。

東京消防庁予防課(1973)「老人の焼死者対策としての防災寝具」『防火』(18)、18-23。

上田市社会福祉協議会50年の歩み編集委員会編(2006)『住民と共に歩んだ50年』上田市社会福祉協議会。

山田知子(2005)「わが国のホームヘルプ事業における女性職性に関する研究」『大正大學研究紀要 人間学部・文学部』(90)、178-98。

吉田久一(1979)『現代社会事業史研究』勁草書房。